

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社アビスト			コード	6087
提出日	2020/12/4	異動（予定）日	2020/12/18		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	山本 守	社外取締役	○										△				有
2	江幡 奈歩	社外取締役	○													○	有
3	三澤 貞一	社外監査役	○													○	有
4	中山 徹	社外取締役	○													○	有
5																	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	山本守氏は当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人出身者であり、平成29年12月まで当社の監査業務に関与しておりました。	山本守氏は、有限責任あずさ監査法人にて上場企業支援に多数携わり、公認会計士として豊富な知識と経験を有しています。当社における財務及びM&A分野全般に関する指導・助言を期待し、社外取締役として、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断し、独立役員に指定するものであります。
2		江幡奈歩氏は、国内外の企業法務及び知的財産に関する支援に多数携わり、弁護士として豊富な知識と経験を有しています。当社におけるM&Aなどの企業法務や特許権等の知的財産権に関する指導・助言を期待し、社外取締役として、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断し、独立役員に指定するものであります。
3		三澤貞一氏は、阿部・井窪・片山法律事務所の事務長であります。同法律事務所と当社は、法律顧問契約等を締結している関係にはありません。個別事案に關しましては、別途専門的な助言を依頼する可能性はありますが、社外監査役として、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断し、独立役員に指定するものであります。
4		中山徹氏は、関東法律事務所に弁護士として、法曹界における長年の経験と見識に基づき、取締役会の意思決定の適正性を確保するために、適切な助言・指摘を期待し、社外監査役として、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断し、独立役員に指定するものであります。
5		

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。